

平成 29 年 2 月 24 日
福島県放射線監視室

地下水バイパス水の海水モニタリング頻度見直しについて

1 概要

平成 29 年度より、地下水バイパス水の海水モニタリング頻度を月 1 回から年 4 回に変更する。

2 経緯

平成 26 年 5 月 21 日の福島第一原子力発電所における地下水バイパス水の排出開始以降、東京電力ホールディングス（株）が地下水バイパス水の排出中に南放水口付近（T-2）で海水を採取し、その場で試料を分割して福島県と東京電力ホールディングス（株）がそれぞれ放射性物質濃度を測定している。当初は排出毎にモニタリングを実施していたが、排水による有意な変動が確認されなかったことから、平成 26 年 9 月 13 日以降は、頻度を月 1 回に減らしてモニタリングを継続してきた。

その後のモニタリングにおいても、引き続き周辺環境への影響は確認されていないことから、平成 29 年度からは頻度を年 4 回としてモニタリングを継続する。

3 測定結果（単位：Bq/L）

採水日		全β放射能	Cs-134	Cs-137	トリチウム
(月 1 回採水) 平成 26 年 9 月 13 日 ～ 平成 29 年 1 月 10 日		0.03 ～0.15	不検出 ～0.26	0.061 ～0.84	不検出 ～1.9
(毎回採水) 平成 26 年 5 月 21 日 ～ 平成 26 年 9 月 8 日		0.05 ～0.22	0.066 ～0.54	0.15 ～1.6	不検出 ～3.5
参考	東京電力ホールディングスが定める運用目標値	5	1	1	1,500
	告示濃度限度	—	60	90	60,000

4 その他

福島第一原子力発電所内のトラブル等が発生した場合は、緊急的なモニタリング等により、環境への影響を速やかに確認することとする。

サブドレン他浄化設備の処理済水（平成 27 年 9 月から排出開始）については、今後も月 1 回のモニタリングを継続する。

福島第一原子力発電所における地下水バイパス水の排出に伴う海水モニタリングの結果

試料名	地点名	採取年月日	福島県による測定結果 (Bq/l)			
			全β放射能	Cs-134	Cs-137	トリチウム
海水	南放水口付近 (T-2) (地下水排出中)	H29. 1. 10	0.09	ND (0.055)	0.15	0.58
		H28. 12. 20	0.04	ND (0.052)	0.061	ND (0.34)
		H28. 11. 1	0.04	ND (0.067)	0.075	ND (0.35)
		H28. 10. 4	0.08	ND (0.058)	0.19	0.55
		H28. 9. 6	0.15	ND (0.048)	0.15	ND (0.36)
		H28. 8. 2	0.05	ND (0.055)	0.064	ND (0.34)
		H28. 7. 5	0.05	ND (0.067)	0.098	1.9
		H28. 6. 7	0.10	ND (0.052)	0.18	0.99
		H28. 5. 10	0.07	ND (0.064)	0.071	ND (0.34)
		H28. 4. 5	0.05	ND (0.056)	0.099	ND (0.34)
		平成27年度	0.03~0.13	ND~0.11	0.080~0.40	ND~0.86
		平成26年度	0.04~0.22	ND~0.54	0.12~1.6	ND~3.5

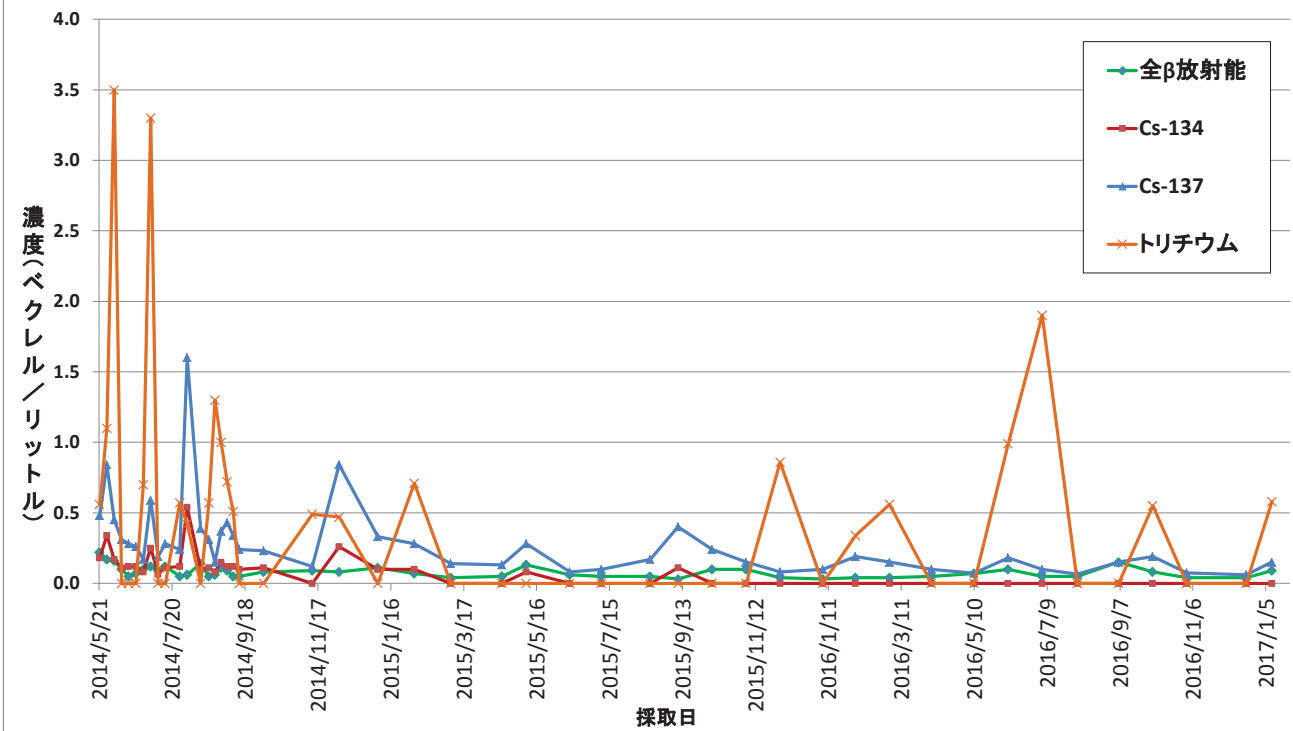
※東京電力ホールディングス(株)の測定結果については次のホームページで確認できます。
<http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/monitoring/index-j.html>

平成26年5月21日(初回排水日)以前からのモニタリング結果

試料名	地点名	採取年月日	福島県による測定結果 (Bq/l)			
			全β放射能	Cs-134	Cs-137	トリチウム
(参考) 県が平成25年度以降に実施した海域モニタリングにおける測定値の範囲	南放水口付近 (T-2) (陸側から採取)	H25. 10. 3、H25. 10. 17 H25. 10. 21、H27. 2. 25	0.16~0.48	0.082~0.80	0.33~1.8	ND~0.69
	南放水口付近 (T-2-1) (陸側から採取)	H25. 6. 27 H27. 2. 25	0.07	0.31~0.36	0.59~1.2	0.32~0.91
	南放水口付近 (F-P01) (船舶から採取)	H25. 7. 31~H28. 12. 12	0.02~0.64	ND~0.35	ND~0.71	ND~2.4
(参考) 県が測定した原発事故前の値	発電所周辺海域	平成13~22年度	ND~0.05	ND	ND~0.003	ND~2.9

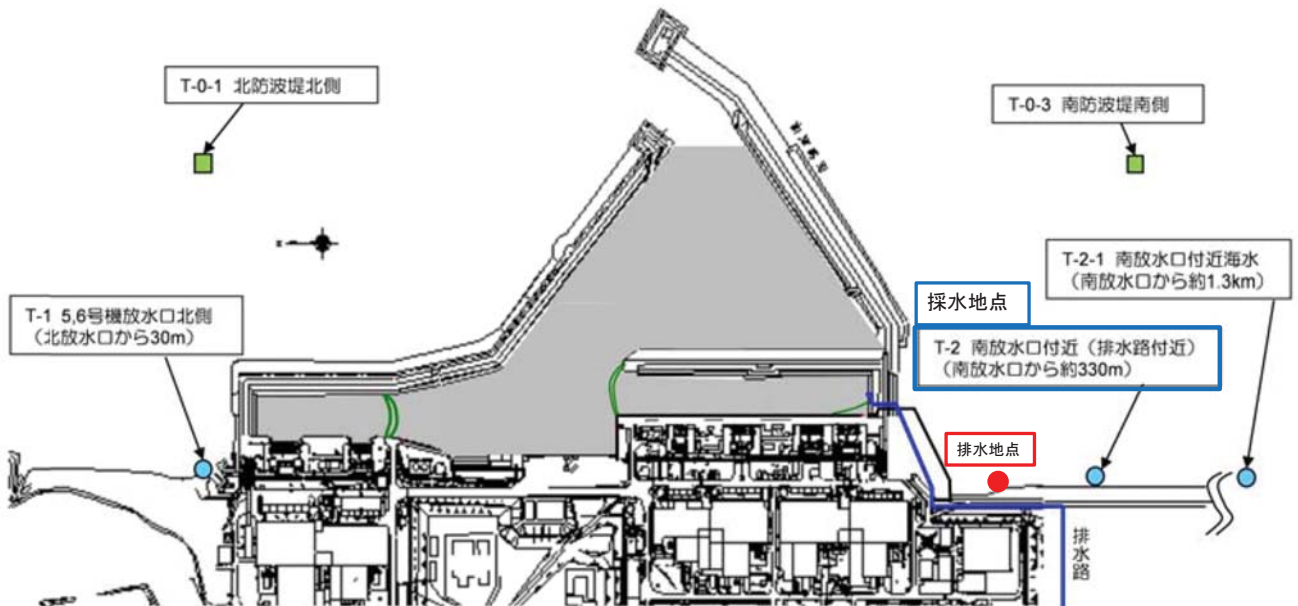
(注) 1 「ND」: 検出限界未満 () 内: 検出下限値

福島県が実施する地下水バイパス排出時の海水モニタリング結果(T-2地点)

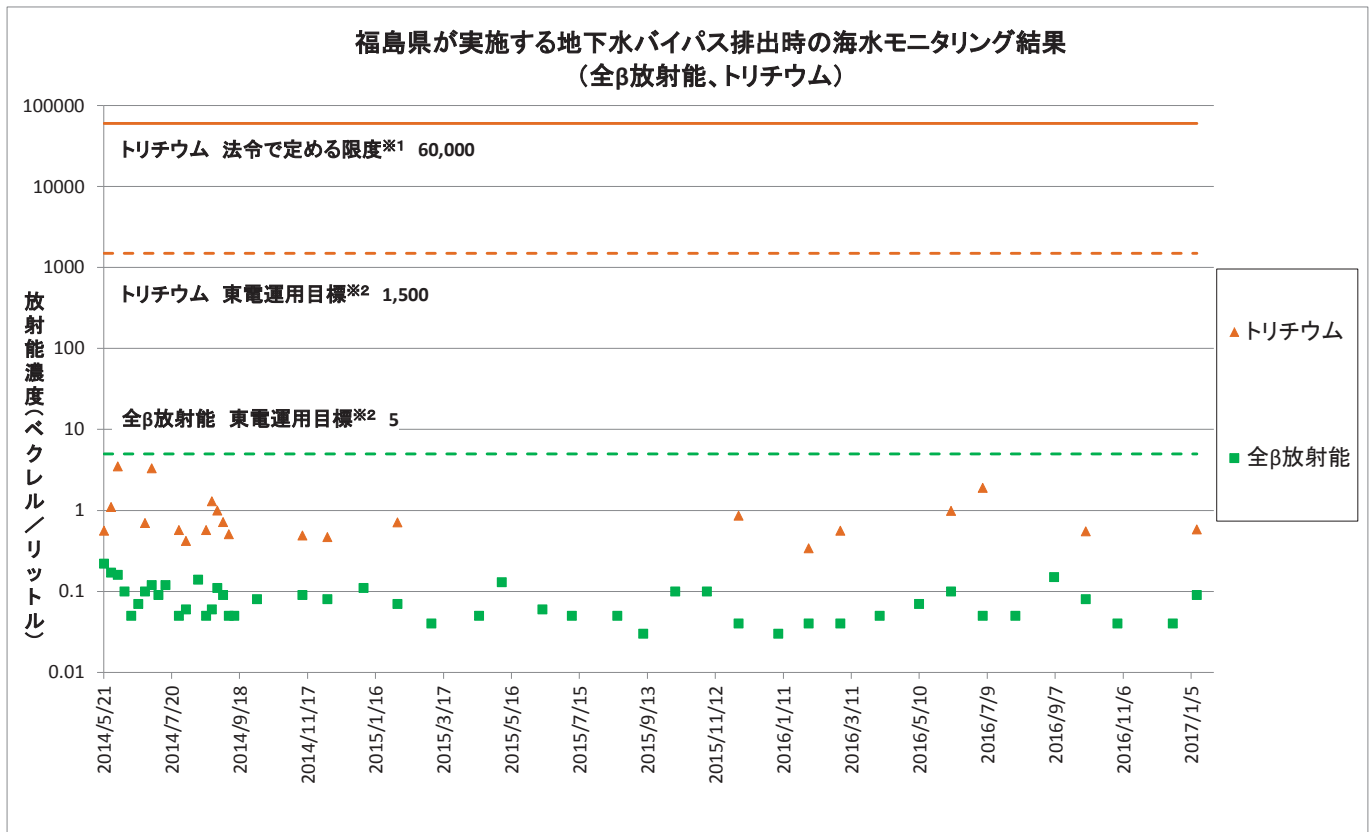
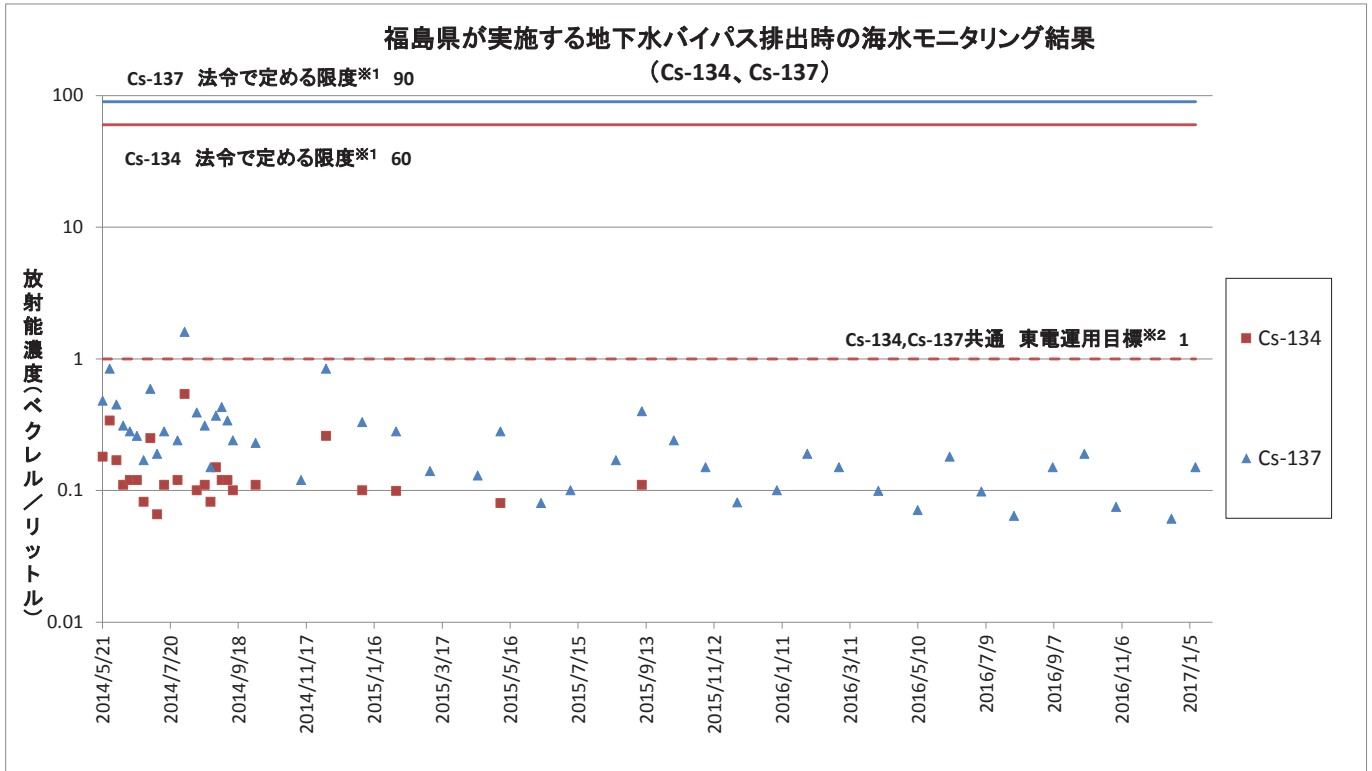


※不検出の場合はグラフの表記上「0」としております。

採水地点及び排水地点 (東京電力資料より)



測定値と法令で定める限度及び東電運用目標との比較



※ 不検出の場合はプロットなし。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める排水の告示濃度限度

※2 福島第一原子力発電所 地下水バイパス水一時貯留タンクの運用目標値